

動薬協会発 119 号
令和 3 年 12 月 27 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公印省略)

令和 3 年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る第 1 回疫学調査
チーム検討会の概要について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり動物衛生課長通知（3 消安第 5084
号）がありましたので、お知らせします。

3 消安 5084 号
令和3年12月24日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課長

令和3年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る第1回疫学調査
チーム検討会の概要について

日頃より、我が国の家畜衛生の推進に御協力頂き、厚く御礼申し上げます。
このことについて、別添のとおり都道府県畜産主務部長宛て通知しましたので、御了
知の上、貴職におかれましては、会員各位に周知いただきますよう御協力をお願いしま
す。

写

3 消安 5084 号
令和3年12月24日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課長

令和3年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る第1回疫学調査
チーム検討会の概要について

「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」（令和2年7月1日農林水産大臣公表）第16に基づき、感染経路の究明を行うため、ウイルス学、疫学、野生動物等の専門家で構成される「高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム」を設置することとされています。今般、本調査チームにて、今シーズン国内9例目までの高病原性鳥インフルエンザの疫学調査結果等について議論するため検討会を開催し、その概要について農林水産省のウェブサイトに掲載しましたのでお知らせします。

これらを参考としていただき、引き続き発生予防に向けて、農場へのウイルス侵入防止対策の強化の再徹底について、地域協議会の活用、直接訪問、飼養衛生管理者メーリングリスト等の方法により、指導・助言を実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

掲載先

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r3_hpai_kokunai.html